

令和 3 年度  
狛江市青少年問題協議会  
議案書

令和 3 年 6 月 18 日（金）

## 第 1 号議案

### 令和 2 年度狛江市青少年問題協議会事業・決算報告について

#### 1 会議等の開催

- |                  |    |     |
|------------------|----|-----|
| (1) 青少年問題協議会     | 開催 | 1 回 |
| (2) 青少年問題協議会小委員会 | 開催 | 4 回 |
- (その他、青少協だより編集会議を複数回実施)

#### 2 不健全図書等追放用ポスの撤去

市内 7 か所に設置している不健全図書等追放用ポスについて、昨今の不健全図書の状況が、紙媒体から電子媒体・携帯電話等へ移行していることや近隣自治体の実施状況等に鑑み令和 2 年 4 月 6 日に撤去いたしました。

#### 3 青少協だよりの発行

##### (1) 8 月 15 日発行 (86 号・30,000 部)

- 一面
- ・第 70 回社会を明るくする運動
  - ・狛江市青少年問題協議会委員名簿
  - ・青少年問題協議会小委員会委員名簿

- 二面
- ・地域の連携があればこそ第二育成委員会
  - ・「学校と家庭だけではできない事」を活動の柱に (第三育成委員会)
  - ・四育名物! ドミノチャレンジ!
  - ・令和 2 度狛江市青少年問題協議会事業計画

##### (2) 2 月 20 日発行 (87 号・30,000 部)

- 一面
- ・地域での居場所づくりにご協力の団体を紹介
  - ・今までの“狛江すくすくコンサート”を振り返って

- 二面
- ・令和 2 年度薬物乱用防止標語・ポスター狛江地区入選作品
  - ・令和 2 年度狛江市青少年問題協議会事業内容
  - ・令和 2 年度東京都青少年健全育成成功労者等表彰

#### 4 今後の青少年事業のあり方の検討について

今後の青少年事業について、各事業の目的や事業効果等を含めて改めて青少年事業全体としての規模や効果について小委員会にて総合的に議論を重ねました。その結果、これから社会に出ていく青少年にとって、「自ら考え、判断し、行動できる力（主体性）」が特に大事になると考えられることから、これからの青少年事業のメインテーマを「主体性を持って、地域で活動できる子どもを育てることとそのための環境づくり」とすることとしています。

5 令和2年度活動実績について

|     | 協議会                               | 小委員会  |
|-----|-----------------------------------|---|
| 4月  | ・ 6日(月)<br>市内不健全図書ポスト撤去           |   |
| 5月  |                                   |   |
| 6月  | ・ 24日(水) 14:30～<br>総会@防災センター4階会議室 |   |
| 7月  |                                   | ・ 2日(木) 14:30～<br>第1回会議@防災センター4階会議室<br>・ 下旬 適宜青少協だより編集会議開催  |
| 8月  | ・ 15日(土)<br>青少協だより発行              | ・ 上旬 適宜青少協だより編集会議開催<br>・ 20日(木) 10:00～<br>第2回会議@防災センター4階会議室 |
| 9月  |                                   | ・ 30日(水) 10:00～<br>第3回会議@防災センター4階会議室                        |
| 10月 |                                   |   |
| 11月 |                                   |   |
| 12月 |                                   |   |
| 1月  |                                   |   |
| 2月  | ・ 20日(土)<br>青少協だより発行              | ・ 上旬 適宜青少協だより編集会議開催<br>・ 24日(水)<br>第4回会議(書面開催)              |
| 3月  |                                   |   |

## 6 令和2年度決算報告について

(単位：円)

| 区分               | 予算額       | 決算額       | 不用額     | 歳出説明   |
|------------------|-----------|-----------|---------|--|
| 報酬               | 751,000   | 640,800   | 110,200 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年問題協議会委員報酬 110,400円 (12名)</li> <li>・ 青少年問題協議会小委員会委員報酬 530,400円 (延59名)</li> </ul>        |
| 報償費              | 50,000    | 2,925     | 47,075  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育者謝礼 2,925円</li> </ul>   |
| 需用費              | 439,000   | 269,374   | 169,626 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業用消耗品費 5,374円</li> <li>・ 青少協だより 264,000円</li> </ul>                                      |
| 役務費              | 422,000   | 345,250   | 76,750  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少協だより折込み手数料 175,990円</li> <li>・ 悪書追放ポスト撤去手数料 151,800円</li> <li>・ 行事保険 17,460円</li> </ul> |
| 使用料<br>及び賃<br>借料 | 58,000    | 0         | 58,000  |  |
| 合計               | 1,720,000 | 1,258,349 | 461,651 |  |

## 第2号議案

### 令和3年度狛江市青少年問題協議会事業計画について

#### 1 会議等の開催予定

- |                   |    |    |
|-------------------|----|----|
| (1) 青少年問題協議会      | 開催 | 1回 |
| (2) 青少年問題協議会小委員会等 | 開催 | 3回 |
- ※実施内容や状況により前後
- ・ 定例会 3回 (予定)  
(7月19日(月) 10:00～)  
(8月31日(火) 14:00～)  
(令和4年2月18日(金) 10:00～)

#### 2 青少協だよりの発行

青少年の健全育成、青少年への支援の広報手段として年2回(8月と2月予定)各30,000部発行し、新聞折込み等で配布します。

##### (1) 8月中旬頃発行予定(88号)

「第71回社会を明るくする運動」や「各団体の紹介記事」等を中心に発行します。

##### (2) 2月中旬頃発行予定(89号)

「薬物乱用防止標語・ポスター狛江地区入選作品」や「青少年問題協議会小委員会で検討した事項」の記事等を中心に発行します。

#### 3 「健全育成啓発用三角塔」の維持・管理

健全育成にむけた標語を掲載している5か所の三角塔を定期的に巡回点検し、維持管理します。

設置場所は以下のとおりです。

- |             |            |
|-------------|------------|
| ① 野川緑地公園内   | 和泉本町2-9    |
| ② 野川地域センター横 | 西野川1-6-9   |
| ③ 野川緑地公園角   | 西野川1-19    |
| ④ いちょう通り角地  | 岩戸北3-15-10 |
| ⑤ 六郷さくら通り   | 元和泉2-38    |

#### 4 「健全育成看板」の維持管理

シンナー吸引など防止・啓発のために、3か所に設置している看板を定期

的に巡回点検し、維持管理します。

設置場所は以下のとおりです。

- |            |           |
|------------|-----------|
| ① 丸山児童公園   | 和泉本町 2-15 |
| ② 狛江第二中学校  | 猪方 2-7-1  |
| ③ 田中橋児童遊園内 | 元和泉 2-15  |

#### 5 今後の青少年問題協議会のあり方について

昨年度今後の青少年事業のあり方を議論し、今後はそこで得られたテーマに沿って青少年事業を進めていきます。令和3年度は、今後の青少年問題協議会について、担うべき所掌事項や子どもから若者までの一貫した支援が求められている中で、子育てや子どもに関する施策を議論する「子ども・子育て会議」などをはじめとした類似の会議体との整理等について改めて議論し、今後の本協議会のあり方を検討します。

#### 6 令和3年度狛江市青少年問題協議会予算について

(単位：円)

| 区分  | 予算額       | 歳出説明   |
|-----|-----------|--|
| 報酬  | 598,000   | ・ 青少年問題協議会委員報酬 138,000 円<br>・ 青少年問題協議会小委員会委員報酬 459,600 円 |
| 報償費 | 9,000     | ・ 保育者謝礼 8,775 円  |
| 需用費 | 307,000   | ・ 事業用消耗品 10,000 円<br>・ 印刷製本費(青少協だより) 297,000 円           |
| 役務費 | 226,000   | ・ 手数料(青少協だより折込み手数料) 226,000 円                            |
| 合計  | 1,140,000 |  |